

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年9月7日
【事業年度】	第46期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルックス
【英訳名】	BELX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅井 功
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北5条西12丁目2番地
【電話番号】	(011) 271-4121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 加藤 道吉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北5条西12丁目2番地
【電話番号】	(011) 271-4121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 加藤 道吉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に報告いたしました第46期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけしております。配当政策につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ配当性向20%以上を目標として業績の維持、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。尚、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は、1株当たり25円配当金の総額129,764千円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に伴う資金需要に備えるとともに経営基盤の強化を図り、将来の成長と収益向上のため活用する予定であります。

（訂正後）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけしております。配当政策につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ配当性向20%以上を目標として業績の維持、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に伴う資金需要に備えるとともに経営基盤の強化を図り、将来の成長と収益向上のため活用する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	129,764	25

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(8) (省略)

(訂正後)

(1)～(8) (省略)

(9) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(11) 自己の株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。